

令和3年4月7日

新入生の保護者の皆様

高知市立南海中学校
校長 廣瀬 啓二

学校におけるスマートフォン・携帯電話等の扱いについて

スマートフォンや携帯電話の校内持ち込みにつきましては、これまで文部科学省が「原則禁止」という指針を出しておりましたが、報道等でご承知の通り、文部科学大臣が災害時の対応等の理由によりその指針を見直すと表明し、各自治体でも議論がなされております。

また、近年、スマートフォンや携帯電話にかかわる犯罪やトラブルが頻発しており、本校においても、LINE等による掲示板への書き込みから、トラブルに発展する事例が出てきております。

さらに、スマートフォン等が学習・学力に及ぼす影響も報じられており、学校でも引き続きスマートフォン等に関わる危険性やその功罪についての学習や啓発を適宜行ってまいりますが、ご家庭でも、中学生にスマートフォン等が必要かという基本的な話し合いはもちろんのこと、持たせる場合はその使い方に関して保護者の責任において十分にご指導をお願いいたします。

スマートフォン等の学校への持ち込みにつきましては、南海中学校では「学校生活のしおり」に掲載しておりますように、「学習に必要なでないものは学校に持ってこない」という指導をしており、スマートフォンや携帯電話等につきましても、同様の扱いとします。

ただし、例えば通学に関する特殊な事情等により持たせたいというご家庭につきましては、持参した日は学校で登校時に預かり、下校時に返却するよう対応しますので、下記の校内持込許可願に署名捺印いただきご提出ください。

なお、学校では機器の扱いを慎重に行いますが、破損等については責任を負いかねますので、預ける際に破損防止のためカバーやケース等に入れて担任にお渡しくださるようお願いいたします。